

受注者の皆様へ重要なお知らせ

建設工事等における保証証書の電子化(電子保証)を開始します

- 建設工事及び建設工事等に係る委託業務について、契約保証及び前払金保証（中間前金払を含む）の保証証書の電子化を令和7年11月1日以後に入札公告及び指名通知する案件から開始します。
- 電子保証をご希望の場合は、保証事業会社が発行する「電子保証にかか
る「認証キー」のお知らせ」（PDF）を電子メールに添付し、下記メール
アドレスまで送信してください。
- 電子保証の申込み、利用方法等については保証事業会社までお問い合わせ
ください。
- PDFにより発行された保険証券等を電子メールで提出する方法は対象
外となりますのでご注意ください。

認証キー送付先

・契約保証用・前払金保証用メールアドレス kankyo@vill.funahashi.lg.jp

【担当】 舟橋村住民生活課 TEL 076-464-1143

- ※1 メールアドレスの入力誤り・誤送信にご注意ください。
- ※2 契約保証の件名は「【受注者名】契約保証電子保証書」としてください。
- ※3 契約保証は、契約締結前までに送信願います。
- ※4 前払金保証の件名は「【受注者名】前払金電子保証書」としてください。
- ※5 前払い金保証は、前金払請求書を提出する前までに送信願います。